（別紙様式4）

令和8年11月6日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大阪工業技術専門学校	昭和51年10月1日	校長　福田益和	〒　530-0043 （住所）　大阪府大阪市北区天満1-8-24 （電話）　06-6352-0091
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人福田学園	昭和40年3月31日	理事長　福田益和	〒　530-0043 （住所）　大阪府大阪市北区天満1-9-27 （電話）　06-6352-0093

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
工業	工業専門課程	大工技能学科	平成16(2004)年度	－	平成26(2014)年度

学科又は専攻科の目的	本学科は、木造を中心とした大工技能教育、建築士資格教育、図面実技教育を教育の中心に据え、大工職に限らない新しい建築技術者像を目指した学科である。そうした事から学内の実習だけではなく、積極的に学外実習を取り入れ、公園の休憩所や山小屋などの建築の現場に赴き、社会につながる実習を行うことで、現場技術者の視点から実践力を確実に身につけることを目的としている。
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格、中退率　等)	建築業界で就く職種等に応じて必要となる『建築士（1級・2級）』をはじめ、『各施工管理技士（建築・電気工事・土木・管工事・造園・建設機械）』や『各技能士（建築大工・建築配管）』、また『建築積算士補』や『インテリアコーディネーター』等の資格取得を目指す。

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	74　単位	44 単位	0 単位	48 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
60 人	40 人	1 人	3 %	7 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	20	人
■就職希望者数 (D)	19	人
■就職者数 €	18	人
■地元就職者数 (F)	14	人
■就職率 (E/D)	95	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	78	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	90	%
■進学者数	0	人

■その他

（2人）

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

建設会社、建築設計事務所、ハウスメーカー、工務店、他

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://www.oct.ac.jp/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数		92 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	8 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
	うち必修単位数	44 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	8 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	4 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		6 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	6 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和8年9月4日　10:00～12:15　/　第2回　令和8年10月2日　14:00～16:10
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
林　康裕	一般社団法人 日本建築学会 近畿支部　前支部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	②
工藤　晃久	一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会 阪神支部　支部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
稲岡　信義	株式会社 鳥羽瀬社寺建築　代表取締役社長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
伊東　和幸	学校法人福田学園　大阪工業技術専門学校　副校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	―
宗林　功	学校法人福田学園　大阪工業技術専門学校　教務課長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	―
吉田　裕彦	学校法人福田学園　大阪工業技術専門学校　企画開発局長（兼、建築設計学科長，ロボット・機械学科長）	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	―
荒井　圭一郎	学校法人福田学園　大阪工業技術専門学校　大工技能学科長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	―
善才　雅夫	学校法人福田学園　大阪工業技術専門学校　進路支援室長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	していない
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
設計製図Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	建築設計製図の一連の流れである、問題の認識　その解決　そして伝達のための表現といった各過程を、身近な題材を元にした設計課題を通じて学ぶ。そのなかで建築業界のあらゆる職種で必要とされる、考える能力、実現する能力、伝達する能力を養成することを目的とする。と同時に作品を作っていく過程を通じて、モノづくりの魅力を体感し、社会で自己実現をなし得る主体性、積極性を育む。	NAKAHIRA ARCHITECTS、akka Ltd
設計製図Ⅱ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	1年次での設計製図Ⅰや計画系の講義、その他で学んだことをベースにし、実際に建てることができるということを前提条件にして設計演習を行う。集合住宅、学校、図書館、博物館を課題に取り上げ、与条件の分析、全体構想、所要室の整理、模型化、図面化を通して、各種建築の概要と一連の設計工程を理解する。	WASH建築設計室

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

職業実践教育にかかる実務研修規程に基づき、実務研修計画書の作成に当たっては、組織的に位置付けられたもの、且つ計画的なものとするため、教務委員会において原案を作成・審議の後、運営会議の承認を得るものとしている。その上で、専門分野の知識・技術の進歩、制度の変更、仕事に対する価値観の変化等、業界内外の動向をいち早く理解・分析し、それを教育内容や方法に反映させるための組織的な研修・研究を教員に対して行う。また同研修・研究において、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を目指す。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	万博会場におけるガスのカーボンニュートラル化等	連携企業等：（公社）空気調和・衛生工学会
期間：	令和7年6月19日（木）	対象：建築系学科教員
内容	Daigasグループの環境配慮の取組み、他	
研修名：	建築設備の最新動向	連携企業等：（公社）空気調和・衛生工学会
期間：	令和7年7月23日（水）	対象：建築系学科教員
内容	新庁舎の環境設備計画、他	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	AIが教育を変える！	連携企業等：EDIX実行委員会
期間：	令和7年4月24日（木）～25日（金）	対象：全専任教員
内容	学びの主導権は誰の手に？、他	
研修名：	職業教育マネージメントの取組事例	連携企業等：（専）東京テクニカルカレッジ
期間：	令和7年9月11日（木）	対象：全専任教員
内容	授業計画表（コマシラバス等）の作成、他	

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	サステナブル建築の最前線	連携企業等：（公社）空気調和・衛生工学会
期間：	令和8年7月24日（金）	対象：建築系学科教員
内容	環境負荷低減と快適性の両立を目指して、他	
研修名：	都市防災とレジリエンス向上の最前線	連携企業等：（公社）空気調和・衛生工学会
期間：	令和8年9月18日（金）	対象：建築系学科教員
内容	危機事象と向き合う建築、他	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	AIと教育の最前線	連携企業等：EDIX実行委員会
期間：	令和8年5月14日（木）～15日（金）	対象：全専任教員
内容	Google DeepMindとGeminiがもたらす新たな学びの可能性、他	
研修名：	生成AIとの共生時代における大学教育はどうするべきか	連携企業等：内田洋行
期間：	令和8年6月12日（金）	対象：全専任教員
内容	高等教育に於ける生成AIの利活用、他	
研修名：	多様化する学生の現状と専門課程が抱える課題について	連携企業等：大阪府専修学校各種学校連合会
期間：	令和8年6月24日（水）	対象：全専任教員
内容	多様性を「強み」に変える合理的配慮の最前線、他	

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けていない
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けていない
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けていない
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名　前	所　　属	任期	種別
大槁　幸一	堺市立庭代台中学校　校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	学校長
石田　智泰	栗本建設工業株式会社　常務取締役東京支店長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
河野　正道	住友精密工業株式会社　総務人事部人事グループマネジャー	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業等委員
村野　智子	大阪工業技術専門学校（建築学科Ⅱ部卒業）OCT校友会 会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://etny9u6w3mv.exactdn.com/views/themes/OCT2025/assets/pdf/other/R8_Rgakkoukannkeishahyouka.pdf		
公表時期	令和8年9月18日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://etny9u6w3mv.exactdn.com/views/themes/OCT2025/assets/pdf/other/R8_zyouhouteikyou.pdf		
公表時期	令和8年8月31日		

授業科目等の概要

	（工業専門課程 大工技能学科）														
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○	－	－	設計製図Ⅰ	建築設計製図の一連の流れである、問題の認識　その解決　そして伝達のための表現といった各課程を、身近な題材を元にした設計課題を通じて学ぶ。そのなかで建築業界のあらゆる職種で必要とされる、考える能力、実現する能力、伝達する能力を養成することを目的とする。と同時に作品を作っていく課程を通じて、モノづくりの魅力を体感し、社会で自己実現をなし得る主体性、積極性を育む。	1通	4	－	－	○	○	－	○	○	○
2	○	－	－	建築製図Ⅰ	業界のどの分野においても求められる、基本的設計能力と作図・読図能力を養成する。各タームにおいて作業項目を明確に設定し、その成果を自己認識することによって設計・製図能力を段階的に高めてゆく。前期については、製図規則の理解からスタートし、平屋建て住宅から２階建て住宅まで、課せられた条件のもとで計画・設計を行い建築一般図面の作図までを行う。後期については、木造２階建住宅及びRC造公共建築物の建築設計製図について学ぶ。また、真剣にこれらと向き合う作業を通じて、技術者に求められる集中力や想像力なども同時に養成する。	1通	4	－	－	○	○	－	－	○	－
3	○	－	－	建築技能実習Ⅰ	建築は多くの技能者が自分たちの長年培ってきた技能を最大限に発揮して形になっていくものである。実際その技能を身に付けるには多くの時間が必要であるが、この実習では木造建築の現場技能者(1級建築大工技能士)から具体的なメニューを厳選し大工技能を中心に短期間で即戦力になる技能者養成教育を行う。（実務業務に即したカリキュラム構成）特に手工具を中心とした道具の扱い・メンテナンスには多くの時間を掛け、“職人気質”を実感できる実習を行い、現場で活躍できる人材教育に重心を置き、建築技能に関するさまざまな知識も積極的に盛り込み、様々な技能知識を実技演習から学ぶことを目的とする。	1通	4	－	－	○	○	－	○	○	－
4	○	－	－	建築技能実習Ⅱ	建築は多くの技能者が自分たちの長年培ってきた技能を最大限に発揮して形になっていくものである。実際その技能を身に付けるには多くの時間が必要であるが、この実習では本物の現場技能者(1級建築大工技能士)から具体的なメニューを厳選し大工技能を中心に短期間で即戦力になる技能者養成教育を行う。（実務業務に即したカリキュラム構成）特に手工具を中心とした道具の扱い・メンテナンスには多くの時間を掛け、“職人気質”を実感できる実習を行い、現場で活躍できる人材教育に重心を置き、建築技能に関するさまざまな知識も積極的に盛り込み、様々な技能知識を実技演習から学ぶことを目的とする。	1通	4	－	－	○	○	－	○	○	－
5	○	－	－	建築技能実習Ⅲ	建築は多くの技能者が自分たちの長年培ってきた技能を最大限に発揮して形になっていくものである。実際その技能を身に付けるには多くの時間が必要であるが、この実習では本物の現場技能者(1級建築大工技能士)から具体的なメニューを厳選し大工技能を中心に短期間で即戦力になる技能者養成教育を行う。（実務業務に即したカリキュラム構成）特に手工具を中心とした道具の扱い・メンテナンスには多くの時間を掛け、“職人気質”を実感できる実習を行い、現場で活躍できる人材教育に重心を置き、建築技能に関するさまざまな知識も積極的に盛り込み、様々な技能知識を実技演習から学ぶことを目的とする。	1通	4	－	－	○	○	－	○	○	－

6	○	－	－	木構造設計製図	木構造といっても、その実態は非常に多岐に渡っているのが現状である。本講座では、その様な木構造の中でも、いわゆる木造軸組構法を、伝統的な軸組みを視野に入れながら捉えていく。具体的には、大工技能学科の主軸科目である技能実習を側面からサポートし、実物と図面との相互関係に重点を置いた製図実習を行う。平面、断面　立面の基本概念の修得に始まり、簡単な木造平屋建ての軸組みの検討と図面化、与えられた住宅計画案からの架構の検討、図面化、模型化、軸組模型の強度実験等の作業を通じて、木造軸組構法の木組の要領を体得する。	1通	2	－	－	○	○	－	○	○	－	
7	－	○	－	建築計画Ⅰ	建築というものは人間のための空間です。その空間を創造するには「建築とは何か」ということを十分に考慮しなければなりません。また、建築空間は、「機能性」「安全性」「社会性」「造形性」を含めた総合的造形物として創造していかなければなりません。この講義では、建築計画の概略［総論］から、身近な“住宅”を例に“計画”の基本的な考え方を身につけることを前提に、それぞれの学科の特色を活かしながら、建築計画の意義と必要な基礎知識を養います。	1前	2	○	－	－	○	－	－	○	－	
8	－	○	－	建築計画Ⅱ	この授業では、建築計画Ⅰで学んだ「総論」及び「住居施設の計画」についての要点を振り返りながら建築計画の［各論］から、学校教育施設、社会教育施設、医療・福祉施設、商業施設の機能・用途をその実例と演習問題を交えながら、「外部空間の計画」も含め、具体的かつ、総合的な計画手法と基礎的な知識を学びます。	1後	2	○	－	－	○	－	－	○	－	
9	－	○	－	建築史Ⅰ	本講は、単なる建築史知識の暗記が目的ではなく、空間概念や設計手法、環境とのかかわり方、建築の意味を理解することが大切と考えている。歴史は単なる過去ではなく、今を生きる我々の設計に直接結びつくものであることを理解してもらいたい。本講ではそれを西洋建築・日本建築を通じて行う。	1前	2	○	－	－	○	－	○	－	－	
10	－	○	－	建築史Ⅱ	本講は、単なる建築史知識の暗記が目的ではなく、空間概念や設計手法、環境とのかかわり方、建築の意味を理解することが大切と考えている。歴史は単なる過去ではなく、今を生きる我々の設計に直接結びつくものであることを理解してもらいたい。本講ではそれを近代建築を通じて行う。	1後	2	○	－	－	○	－	○	－	－	
11	－	○	－	建築法規Ⅰ	ソーシャルニーズの要求に対応し、より安全でより快適な人間のための社会環境を作り出していくためには、守らねばならない諸々のルールがある。それを法規制の側面から考えていく。中でも建築に深く関わる建築基準法の、体系、構成、各規定、を実例を交えて学習する。	1前	2	○	－	－	○	－	－	○	－	
12	－	○	－	建築法規Ⅱ	ソーシャルニーズの要求に対応し、より安全でより快適な人間のための社会環境を作り出していくためには、守らねばならない諸々のルールがある。それを法規制の側面から考えていく。中でも建築に深く関わる建築基準法の、体系、構成、各規定、を実例を交えて学習する。	1後	2	○	－	－	○	－	－	○	－	
13	－	○	－	建築一般構造Ⅰ	この科目は建築を学ぶ上での基礎的な科目であり、できるだけ多くの建築用語を知り、その内容の理解を目指す。最初は「建築物とは」から入り、地盤の基礎知識を学び、次に木構造の構成方法（在来工法）を学び、後の設計や施工に必要な知識を習得する。また、地球環境面から解体や建設廃棄物の問題についても考える。	1前	2	○	－	－	○	－	○	－	－	
14	－	○	－	建築一般構造Ⅱ	この科目では鉄骨構造と鉄筋コンクリート構造と補強コンクリート構造について学ぶ。今日の建築の多くはこれらの構造で造られており、その仕組みや特性についてよく理解し、その知識を血肉とすることは建築人として必須である。近年、良い建築を長く使いたいという社会的な要求が高まっており、新しい知見も取り入れながら講義を進める。	1後	2	○	－	－	○	－	○	－	－	

15	－	○	－	構造力学Ⅰ	建築の一分野に「構造設計」がある。それは、建築物を支えている骨組の設計や地震等に対して安全かどうかの検討を行うものである。構造力学Ⅰではその構造設計に到達するまでの前段階、つまり建築物に作用する力とは何か、また力をどのように扱うかという基礎理論から、静定構造物の解析方法までを学ぶ。この授業では、実務的手法に重点を置いて、建築技術者の常識として知っておかなければならない構造力学の基礎の習得をめざす。	1前	2	○	－	－	○	－	○	－	－		
16	－	○	－	構造力学Ⅱ	構造力学Ⅱでは材料力学や断面形状による力学的性質の違いを理解し、構造力学Ⅰで学んだ内容を基に、静定構造物の応力解析から各部材の許容応力度設計までを理解する。さらに後半では、簡単な不静定構造物を例にして、その解析方法の基本を学ぶ。この授業では、実務的手法に重点を置いて、建築技術者の常識として知っておかなければならない構造力学の基礎の習得をめざす。	1後	2	○	－	－	○	－	○	－	－		
17	－	○	－	情報処理論	建築技術者でも、ITリテラシーは必修条件となっている近年、建築業界においても例外ではなくコンピュータ化が進んでいる。情報処理の基礎として、誰もがパソコンを触れることが大切である。また最近では、アプリケーション等の利用も進んでいることより使用法等についても学ぶ。	1前	2	○	△	－	○	－	－	○	－		
18	－	○	－	建築施工法Ⅰ	建築施工とは、工事契約に基づいて各種建築図面や仕様書に従って工事を行い、建築物を完成させることを言います。この建築施工法Ⅰの講義では、建築施工における基本的な用語や施工方法などを系統的に学習し、建築技術者として最低限知っておくべき施工知識を学びます。また、２年次の施工法を学ぶ上での土台となるべき知識や能力を身に付けることを目的とします。	1後	2	○	－	－	○	－	－	○	－		
19	－	○	－	キャリアデザインⅠ	①業界における仕事力を高めるべく、業界の構成、仕組み、役割、仕事の内容、立ち位置などを知り、目指す方向性を見出すための知識を習得する。次に、実際の就職活動を想定した履歴書作成、面接対策等のトレーニングを重ねる。②就職活動のみならず社会人としても基礎学力の確実な養成は不可欠である。国語、数学を主とした中学校、高等学校レベルの基礎学力向上を図る。	1通	2	○	－	－	○	－	○	－	－		
20	○	－	－	設計製図Ⅱ	１年次での設計製図Ⅰや計画系の講義、その他で学んだことをベースにし、実際に建てることができるということを前提条件にして設計演習を行う。集合住宅、学校、図書館、博物館を課題に取り上げ、与条件の分析、全体構想、所要室の整理、模型化、図面化を通して、各種建築の概要と一連の設計工程を理解する。	2通	4	－	－	○	○	－	○	○	○		
21	○	－	－	建築製図Ⅱ	建築業界のどの分野においても求められる、基本的設計能力と作図・読図能力を養成する。各タームにおいて作業項目を明確に設定し、その成果を自己認識することによって設計・製図能力を段階的に高めてゆく。前期については、課せられた諸条件のもとで鉄筋コンクリート構造の４階建事務所ビルの計画・設計を行い、建築一般図面や各詳細図、構造図の作図までを学ぶ。後期については、鉄骨造４階建て建築物の計画・設計を行い、一般図から構造図等の作図を行う。同時に、真剣に設計作業や図面と向き合う作業を通じて、技術者に求められる集中力や想像力などを養成する。	2通	4	－	－	○	○	－	－	○	－		
22	○	－	－	建築技能実習Ⅳ	建築は多くの技能者が自分たちの長年培ってきた技能を最大限に発揮して形になるものである。実際その技能を身に付けるには多くの時間が必要であるが、この実習では本物の現場技能者から具体的なメニューを厳選し大工技能を中心に短期間で即戦力になる技能者養成教育を行う。（実務業務に即したカリキュラム構成）　Ⅰ・Ⅱ・Ⅲで学んだ大工技能を基に、さらにバラエティーに富んだ実務作業を校内実習はもとより地域社会に根ざした現場実習や学外実習を通して建築技能者としてのグローバルな人材育成を学ぶ。	2通	4	－	－	○	○	－	○	○	－		

23	○	－	－	建築技能実習Ⅴ	建築は多くの技能者が自分たちの長年培ってきた技能を最大限に発揮して形になるものである。実際その技能を身に付けるには多くの時間が必要であるが、この実習では本物の現場技能者から具体的なメニューを厳選し大工技能を中心に短期間で即戦力になる技能者養成教育を行う。（実務業務に即したカリキュラム構成）　Ⅰ・Ⅱ・Ⅲで学んだ大工技能を基に、さらにバラエティーに富んだ実務作業を校内実習はもとより地域社会に根ざした現場実習や学外実習を通して建築技能者としてのグローバルな人材育成を学ぶ。	2通	4	－	－	○	○	－	○	○	－	
24	○	－	－	建築技能実習Ⅵ	建築は多くの技能者が自分たちの長年培ってきた技能を最大限に発揮して形になるものである。実際その技能を身に付けるには多くの時間が必要であるが、この実習では本物の現場技能者から具体的なメニューを厳選し大工技能を中心に短期間で即戦力になる技能者養成教育を行う。（実務業務に即したカリキュラム構成）　Ⅰ・Ⅱ・Ⅲで学んだ大工技能を基に、さらにバラエティーに富んだ実務作業を校内実習はもとより地域社会に根ざした現場実習や学外実習を通して建築技能者としてのグローバルな人材育成を学ぶ。	2通	4	－	－	○	○	－	○	－	－	
25	○	－	－	卒業制作	2年間の集大成として、卒業制作では製作課題を自ら設定し、コンセプトを立て、課題解決・提案・プレゼンテーションを行う。	2後	2	－	－	○	○	－	○	○	－	
26	－	○	－	ＣＡＤ設計製図Ⅰ	近年、建築業界のあらゆる分野でコンピュータ化が進んでおり、設計関係においてＣＡＤは一般的な道具となっているのが現状である。従って、CAD設計製図は建築技術者として身に付けておくべき必須技術の１つでもある。本科目では基本練習により２次元ＣＡＤの基本操作を習得した後に、さまざまな条件が課せられた建築物の計画・設計、さらにその建築図面の作成まで一連の作業を課題を通して学んでゆく。	2前	2	－	－	○	○	－	－	○	－	
27	－	○	－	ＣＡＤ設計製図Ⅱ	近年、建築業界のあらゆる分野でコンピュータ化が進んでおり、設計関係においてＣＡＤは一般的な道具となっているのが現状である。従って、CAD設計製図は建築技術者として身に付けておくべき必須技術の１つでもある。本科目ではCAD設計製図Ⅰの内容を受けてＣＡＤを利用して事務所ビルの計画・設計から建築図面の作成まで一連の作業を課題を通して学んでゆく。さらに構造や構法の違いによるディテールや図面表現の違いやプレゼンテーションへの展開も学ぶ。	2後	2	－	－	○	○	－	－	○	－	
28	－	○	－	建築環境工学	この授業では、望ましい室内環境を形成するための知識を得て、さらに地球環境と省エネルギーについての理解を目標としている。環境についての議論は、今や「地球の存続」という命題になりつつあり、全世界で排出される二酸化炭素の1/3が建築関連業であるともいわれ、その削減に対して我々が果たす役割は日々大きくなっていると言える。「建築環境工学」という科目は、従来の建築のあり方を見直し、今後の方法を模索してゆく基礎を築くものであると考えている。	2前	2	○	－	－	○	－	－	○	－	
29	－	○	－	建築設備	人間の生活に不可欠な空気、水、電気について学ぶ。主として木造住宅やマンション等の集合住宅や事務所ビルを対象として、快適な居住環境を創造するための諸設備（空気調和設備、給排水・衛生設備、電気・ガス設備等）について学習する。また、建築設計と設備計画との関連についても言及する。	2後	2	○	－	－	○	－	○	－	－	
30	－	○	－	建築材料学Ⅰ	この科目は、まず前半に日本の代表的・伝統的建築材料である木材について学び、後半に現代建築における主要な建築材料であるコンクリートについて学ぶ。この二つを学ぶことにより建築材料による建築の歴史及び可能性を学ぶ。	2前	2	○	－	－	○	－	－	○	－	

31	－	○	－	建築材料学Ⅱ	建築材料Ⅰの続きとしてここでは出来るだけ多くの材料を取り上げていく。まずは金属製品、特に構造用鋼材の形鋼や棒鋼について学び次にアルミサッシ等その特徴を知る。次に仕上げ材を分類別にガラス、セラミックス、石材と学び、機能材料などを学んだ後、リフォームについて学び材料の使い方について考える。	2後	2	○	－	－	○	－	－	○	－		
32	－	○	－	建築施工法Ⅱ	１年次で学んだ建築施工法Ⅰを基にして、建築材料学、一般構造、法規、構造力学等の知識を統合し、深く施工技術を学ぶ教科である。最近では現場での改善･改良がすすみ新工法が数多く考察されているが、この教科では、将来、経験や知識を積み重ねていくために必要な施工知識を得ようとする姿勢を得ることを目標とする。	2前	2	○	－	－	○	－	○	－	－		
33	－	○	－	建築積算	建築物の実現は予算の確立がなければ不可能であり、実社会でもコストに対する重要性が認識され、その関心も高まっている。建築における積算の位置づけを考察しつつ、実際の建築工事にかかわる設計図書から工事費等を予測する積算の技術を修得する。	2後	2	○	－	－	○	－	○	－	－		
34	－	○	－	キャリアデザインⅡ	１年次に続き就職活動対策、社会人としての基礎学力習得を目的としたトレーニングを重ねることに加え、社会人マナーや常識など働く上での基本となる考え方、知識、所作を習得。具体的には、就職対策では面接（個人、集団）、グループディスカッション、プレゼンテーション、論作文、SPIへの対応方法を学び、基礎学力では１年次の国語、数学に加え、英語、理科にまで分野を広げる。	2通	2	○	－	－	○	－	○	－	－		
合計					34 科目				92 単位								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	1年次・2年次の必修科目合計44単位の履修合格を含め、選択必修科目・自由選択科目から履修合計した単位との総合計が72単位以上であること。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	原則、全科目を履修すること。	１学期の授業期間	16 週